

— 厚生労働大臣が定める揭示事項 —

1 当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2 施設基準について

□当院の施設基準に係る届出については、別掲の「施設基準一覧」をご参照ください。

3 入院時食事療養について

□当院は、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士による管理の下に食事を適時、適温にて提供しています。

（朝食 7:30頃 / 昼食 12:00頃 / 夕食 18:00頃）

□1食あたりの標準負担額

世帯区分		令和6年6月1日
○一般の方		490円
○住民税非課税世帯	入院期間90日以内	230円
	入院期間90日以上	180円
○住民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者		110円

4 明細書発行体制について

□当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を発行しています。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますのでその点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

5 保険外負担に関する事項について

□当院では、日用品等の使用に際し、別掲の「日用品等価格表」により、その使用に応じた実費のご負担をお願いしています。

□当院では、各種診断書の作成に際し、別掲の「文書料一覧表」により実費のご負担をお願いしています。

6 選定療養費に関する事項について

□予約に基づく診療に関する事項

保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める基準等に準じて、下記の予約に際して別途自己負担をお願いしています。

- ・こども外来の初診に係る予約料 金10,000円（税込）
- ・心理カウンセリングに係る予約料 金2,500円（税込）

7 指定医療等について

□福岡県精神科指定病院

□福岡県精神科救急医療システム

□難病指定医療機関